



パッセンジャー・ガイドライン – Journey with Confidence (JWC) – COMMQ157V1.0

スケジュール変更に関する特別措置

有効日：2025年11月18日 – トレード・バージョン

本ポリシーに該当するケース	出発地・到着地での該当する時間変更 • 60分超 (61分以上) • ブラジル国内線の場合は30分超 (31分以上)	インボランタリー					フォース・メジャー（不可抗力） ^{1,2}
		ミス・コネクション	フライト・キャンセル	キャビンのダウングレード	お客様に起因するケースを除き、チケットインが出来ない場合、また到着地の受入れができない場合		
該当日：スケジュール変更の発生が 出発の0~1日前に (空港調整該当期間)に発生した場 合、以下のガイドラインを適用 • QR運航便の遅延や欠航 • その他の航空会社 ⁴ 運航の遅延 や欠航（お客様から申請がある 場合）	157券/EMD ³	✓	✓	✓	✓	✓	✓
該当日：スケジュール変更の発生が 出発の2日前に発生した場合、 本遅延・欠航が発生した航空会社 ⁴ にかかわらず、以下のガイドランを 適用	157券/EMD ³	✓	✓	✓	✓	✓	✓

¹自然災害、情勢不安、ストライキ、政府による渡航禁止措置など、フォース・メジャー（不可抗力な状況）とされる状況に起因して運航の乱れが発生した場合、お客様の航空券が当該状況の勧告前に発券済みであることを条件に、カタール航空は該当フライトにインボランタリーの再予約・払い戻しのガイドラインを適用します。本対応は、運航の乱れが発生した期間から5日以内に出発するフライトをご予約のお客様も適用対象となります。

例として、11月1日と2日に台風による欠航が発生した場合、11月3日~7日を旅行日とする予約をお持ちのお客様も、本ポリシーに基づく再予約または払い戻しの対象となります。

²カタール航空が運航を継続している状況において、本ガイドラインに基づきフォース・メジャー（不可抗力）を適用する場合は、カタール航空が当該便および日程に対して特別措置を講じる旨を書面にて正式に通知した場合に限ります。

³すべてのアンシラリーEMD

⁴交通機関を含む（鉄道、バス、フェリー、リムジン）

予約の種別	<ul style="list-style-type: none"> コンファーム済みの航空券および関連するアンシラリー 未発券のグループ予約で、デポジット支払い済みまたは契約書に署名済みの場合
空港調整期間に該 当し、航空券の記 載された順番にそ って使用しない場 合	<ul style="list-style-type: none"> 運航の遅延や欠航の原因で、お客様が航空券の原券の目的地に到着するための新たな航空券を購入した場合、157原券の残りの未使用区間を使用して、旅程の順序通りでない使用でも旅行を継続いただけます。 お客様が出発後、最終目的地までの旅行を取りやめ出発空港に引き返した場合は、残りの使用区間については使用も再予約も不可。157券の未使用部分のうちオープンのものに限り、未使用額に基づいて払い戻しいたします。

(下記の例を参照)	
エンドースメント ボックスへの入力 事項	<p>エンドースメントボックスの最初の 5 文字は「INVOL」とし、運賃計算は「I-」をご利用ください。</p> <p>例： I-VIE QR X/DOH QR CMB Q VIECMB5.00 309.49QR X/DOH QR VIE Q CMBVIE5.00 78.10 NUC397.59END ROE0.851378</p> <p>注：NDC 予約に関するサポートを必要とされる場合は、カタール航空カスタマー・コンタクト・センターにチャット機能を用いてお問い合わせください。</p>
ノーショー・ペナルティーの免除	<ul style="list-style-type: none"> ノーショー・ペナルティーは、運賃規則にノーショーの可否または手数料の定めがあるかどうかにかかわらず、影響を受けた O&D 区間に限り免除いたします。ただし、旅行に影響する状況が出発空港からの出発前 5 日以内に発生したことが条件です。
払い戻し（下記の注意事項を参照）	<ul style="list-style-type: none"> 157 券および EMD のいずれも、運賃規則に払い戻しの可否または手数料の定めがあるかどうかにかかわらず、払い戻し手数料を免除いたします。 影響を受けた航空券のアンシラリーサービス向けに発行された 157 EMD は、航空券の払い戻しや再予約の有無にかかわらず払い戻し可。
無料再発券の制限 (下記の例を参照)	<ul style="list-style-type: none"> 2 回

再予約に関するガイドライン

問題となる状況が出発の 0~1 日前に（空港調整期間）発生した場合、以下の順位に従って再予約可。

- 優先順位 1 - QR 便
- 優先順位 2 - QR 便+他社便
- 優先順位 3 - 影響を受けた区間すべて他社便 (QR 便区間なし/空港のみ)

問題となる状況が出発の 2 日以上前に発生した場合、以下の順位に従って再予約可。

- 優先順位 1 - QR 便
- 優先順位 2 - QR 便+他社便

QR 便および以下航空会社運航便への再予約

- QR
- 6E、AA、AT、AY、BA、CZ、GA、JL、MF、MH、PR、VA、WB（対象はドーハ (DOH) 発着便のみ）
- IB 便 (I2 または YW 運航便を含む)

他社便への再予約



未使用区間をオリジナルの旅行日から起算して (+/-) 14 日以内の日付で、以下の条件にて再予約可。

- 同一出発地および目的地
- 同一国内の別の空港
- TPM750 マイル以内に位置する別の国の空港

QR のオリジナルの予約クラスと同じクラスまたは、同じキャビンクラスで空席のある一番低い予約クラスを再予約いただけます。ただし、運賃条件（座席やラウンジアクセスなど）は原券の条件を引き継ぎます。

フォース・メジャー（不可抗力）でも運航が継続している場合、QR 便から QR 便へ、同じ予約クラスまたは同じキャビンクラス内の 2 つ上の予約クラスまでに限り再予約可。

1) インボランタリーの状況が出発の 2 日以上前に発生した場合、または フォース・メジャー（不可抗力）による状況でも運航が継続している場合

- すべての未使用区間をオリジナルの旅行日から起算して (+/-) 14 日以内の日付で、同一出発地⁵、同一目的地⁵の他社便へ再予約可。

再予約は運賃規則に基づいたルート、フライト、予約クラスに関する規則を遵守すること。

2) インボランタリーの状況が出発の 0~1 日前に（空港調整期間）発生した場合、影響を受けた区間をオリジナルの旅行日から起算して 2 日以内の日付で、同一出発地⁵、同一目的地⁵にて再予約可。QR 便^{6+他社便または他社運航便の同じキャビンクラスで一番低い予約クラスにて再予約可。}

⁵ 同じ都市内の別の空港で再予約可。

⁶ 下記航空会社が運航する場合、QR コードシェア便への再予約を優先すること。

- 6E、AA、AT、AY、BA、CZ、GA、JL、MF、MH、PR、VA、WB（対象はドーハ（DOH）発着便のみ）
- IB（I2 または YW 運航便を含む）

他社運航便への再予約は、上記の各コードシェア便が全席完売の場合のみ可。

パッセンジャー・ガイドライン - 付属書 A - 例 - COMMQ157V1.0

航空券に記載された旅程の順序に沿わないクーポンの使用	<p>例 1 :</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全旅程を以下の順序で 157 券で予約 : VIE → QR → DOH → QR → CMB → UL → MLE → QR → DOH → QR → VIE • QR の運航の乱れにより、VIE → CMB 区間のみ使用 • 旅行を継続するため、CMB → Q2 → MLE 区間の航空券を別途購入 <p>本ガイドラインでは以下を認めています：</p> <p>お客様は残りの区間について、以下の 3 つの選択肢のいずれかを選択できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 旅行の継続 <p>旅程の順序に沿わないものの、残りの QR 便区間（MLE → QR → DOH → QR → VIE）を予約通りに使用。未使用区間（CMB → UL → MLE）の払い戻しを申請。JWC ガイドラインの適用。</p> 2. 再発券 <p>未使用区間（CMB → UL → MLE → QR → DOH → QR → VIE）を新たな旅行日で再予約（例：MLE-DOH-VIE）。JWC ガイドラインまたは運賃規則の適用。</p> 3. 払い戻し <p>未使用区間の払い戻しを申請。JWC ガイドラインの適用。</p>
----------------------------	---

	<p>例 2 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の旅程を予約 : VIE → QR → DOH → QR → CMB → QR → DOH → QR → VIE QR 便 VIE → DOH 区間を使用 CMB での悪天候により、旅程を継続できず同じ航空券で VIE に引き返し <p>以降の手続き :</p> <ul style="list-style-type: none"> 残りの区間 (DOH → CMB → DOH) は使用も再予約も不可 157 券の未使用区間については、オープンクーポンの額に基づき払い戻し申請が可能 																								
無料再発券の回数 *	<p>再発券のプロセスを説明するシナリオ例を以下に示します。</p> <p>発券済み（原券）の予約</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. SMITH/WALTER MR 2. QR XXX 01OCT25 VIEDOH UN1 3. QR XXX 01OCT25 DOHCMB UN1 4. QR XXX 30SEP26 CMBDOH HK1 5. QR XXX 30SEP26 DOHVIE HK1 <table border="1"> <thead> <tr> <th>シナリオ</th><th>お客様が QR/旅行会社に変更を申請</th><th>アクション</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td><td> <ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 10 月 12 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 10 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 11 日に変更することを申請 </td><td> <p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可</p> <p>本ポリシーに従って、2 回まで無料で再発券可</p> <p>航空券の運賃規則に従うこと</p> </td></tr> <tr> <td>2.</td><td> <ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 10 月 12 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 31 日に変更することを申請 (オリジナルの旅行日から起算して 14 日を超えている点に注意) お客様が QR に往路出発日を 11 月 6 日に変更することを申請 </td><td> <p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可</p> <p>ステップ 1 - 本ポリシーに定める免除の適用なし (新たな旅行日が元の旅行日から起算して 14 日を超えているため)</p> <p>ステップ 2 - 航空券の運賃規則に従うこと</p> <p>航空券の運賃規則に従うこと</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2">重要事項 : お客様が適用ルールに従って自発的に航空券を変更済みである場合、新たにインボランタリーの状況が発生しない限り、本ガイドラインはその後の再発券には適用されません。</td><td></td></tr> <tr> <td>3.</td><td> <ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 2025 年 10 月 10 日に、復路出発日を 2026 年 10 月 8 日に変更することを申請 </td><td> <p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p> </td></tr> <tr> <td>4.</td><td> <ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に復路出発日を 2026 年 10 月 10 日に変更することを申請 </td><td> <p>本ポリシーに従って、2 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p> </td></tr> <tr> <td>3.</td><td> <ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 2025 年 10 月 10 日に、復路出発日を 2026 年 10 月 8 日に変更することを申請 </td><td> <p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p> </td></tr> <tr> <td>4.</td><td> <ul style="list-style-type: none"> この時点で新たなスケジュール変更が発生 <ol style="list-style-type: none"> 1. SMITH/WALTER MR 2. QR XXX 10OCT25 VIEDOH UN1 3. QR XXX 10OCT25 DOHCMB UN1 4. QR XXX 08OCT26 CMBDOH HK1 5. QR XXX 08OCT26 DOHVIE HK1 </td><td> <p>スケジュール変更の発生後、お客様が日付の再変更を申請した場合 :</p> <p>前後 14 日以内の日付で 2 回まで無料で再予約可。再予約の旅行日は、往路が 2025 年 10 月 24 日まで、復路が 2026 年 10 月 22 日まで。</p> </td></tr> </tbody> </table>	シナリオ	お客様が QR/旅行会社に変更を申請	アクション	1.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 10 月 12 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 10 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 11 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可</p> <p>本ポリシーに従って、2 回まで無料で再発券可</p> <p>航空券の運賃規則に従うこと</p>	2.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 10 月 12 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 31 日に変更することを申請 (オリジナルの旅行日から起算して 14 日を超えている点に注意) お客様が QR に往路出発日を 11 月 6 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可</p> <p>ステップ 1 - 本ポリシーに定める免除の適用なし (新たな旅行日が元の旅行日から起算して 14 日を超えているため)</p> <p>ステップ 2 - 航空券の運賃規則に従うこと</p> <p>航空券の運賃規則に従うこと</p>	重要事項 : お客様が適用ルールに従って自発的に航空券を変更済みである場合、新たにインボランタリーの状況が発生しない限り、本ガイドラインはその後の再発券には適用されません。			3.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 2025 年 10 月 10 日に、復路出発日を 2026 年 10 月 8 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p>	4.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に復路出発日を 2026 年 10 月 10 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、2 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p>	3.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 2025 年 10 月 10 日に、復路出発日を 2026 年 10 月 8 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p>	4.	<ul style="list-style-type: none"> この時点で新たなスケジュール変更が発生 <ol style="list-style-type: none"> 1. SMITH/WALTER MR 2. QR XXX 10OCT25 VIEDOH UN1 3. QR XXX 10OCT25 DOHCMB UN1 4. QR XXX 08OCT26 CMBDOH HK1 5. QR XXX 08OCT26 DOHVIE HK1 	<p>スケジュール変更の発生後、お客様が日付の再変更を申請した場合 :</p> <p>前後 14 日以内の日付で 2 回まで無料で再予約可。再予約の旅行日は、往路が 2025 年 10 月 24 日まで、復路が 2026 年 10 月 22 日まで。</p>
シナリオ	お客様が QR/旅行会社に変更を申請	アクション																							
1.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 10 月 12 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 10 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 11 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可</p> <p>本ポリシーに従って、2 回まで無料で再発券可</p> <p>航空券の運賃規則に従うこと</p>																							
2.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 10 月 12 日に変更することを申請 お客様が QR に往路出発日を 10 月 31 日に変更することを申請 (オリジナルの旅行日から起算して 14 日を超えている点に注意) お客様が QR に往路出発日を 11 月 6 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可</p> <p>ステップ 1 - 本ポリシーに定める免除の適用なし (新たな旅行日が元の旅行日から起算して 14 日を超えているため)</p> <p>ステップ 2 - 航空券の運賃規則に従うこと</p> <p>航空券の運賃規則に従うこと</p>																							
重要事項 : お客様が適用ルールに従って自発的に航空券を変更済みである場合、新たにインボランタリーの状況が発生しない限り、本ガイドラインはその後の再発券には適用されません。																									
3.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 2025 年 10 月 10 日に、復路出発日を 2026 年 10 月 8 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p>																							
4.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に復路出発日を 2026 年 10 月 10 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、2 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p>																							
3.	<ul style="list-style-type: none"> お客様が QR に往路出発日を 2025 年 10 月 10 日に、復路出発日を 2026 年 10 月 8 日に変更することを申請 	<p>本ポリシーに従って、1 回まで無料で再発券可。エンドースメントボックスに「IN VOL VALIDITY EXTENDED」と入力すること。</p>																							
4.	<ul style="list-style-type: none"> この時点で新たなスケジュール変更が発生 <ol style="list-style-type: none"> 1. SMITH/WALTER MR 2. QR XXX 10OCT25 VIEDOH UN1 3. QR XXX 10OCT25 DOHCMB UN1 4. QR XXX 08OCT26 CMBDOH HK1 5. QR XXX 08OCT26 DOHVIE HK1 	<p>スケジュール変更の発生後、お客様が日付の再変更を申請した場合 :</p> <p>前後 14 日以内の日付で 2 回まで無料で再予約可。再予約の旅行日は、往路が 2025 年 10 月 24 日まで、復路が 2026 年 10 月 22 日まで。</p>																							

払い戻しに関する注意事項	<ul style="list-style-type: none">• NUCに基づき計算される未使用の運賃分と返金可能な税金は払い戻し可。返金不可の税金は払い戻し不可。ただし、未使用のYQ、YRは払い戻し可。• 払い戻しは購入時に利用した支払い形式で行うこと。• インボランタリーで再発券した航空券は、アクティブセグメントのキャンセルが当該再発券から15日以内であることを条件に、お客様の申請により払い戻し可。• 既に徴収済みの手数料、ペナルティー、返金不可と定義される税金は引き続き払い戻し不可。
--------------	---